

# 道営住宅駐車場管理業務自治会委託要綱

〔沿革〕平成6年4月1日 決定  
平成20年2月8日 一部改正  
平成22年7月27日一部改正  
平成27年2月27日一部改正

## 第1 趣 旨

この要綱は、総合振興局長又は振興局長（以下「総合振興局長等」という。）が道営住宅駐車場（以下「駐車場」という。）管理業務の一部を道営住宅団地自治会等（以下「自治会等」という。）に委託する場合の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

## 第2 委託業務の内容

総合振興局長等が自治会等に対し委託できる業務は、次の各号に掲げる業務とする。

- (1) 問い合わせ等の対応に係る業務
- (2) 補修の連絡調整等に係る業務
- (3) 違法・迷惑駐車の日常的な点検及び指導並びに官公署への通報に係る業務
- (4) その他駐車場の管理に関し、特に必要と認める業務

## 第3 委託契約の締結

総合振興局長等は自治会等に対し第2に掲げる業務を委託する場合、別記1号様式の契約書を標準として委託契約を締結しなければならない。

## 第4 委託業務の処理

総合振興局長等は自治会等に対し道営住宅駐車場管理要綱を遵守させるほか、委託業務の処理について必要な事項を指示しなければならない。

## 第5 業務の処理結果の報告

自治会等は業務の処理結果について、別記2号様式の報告書を四半期毎に総合振興局長等に提出しなければならない。

## 第6 委託料及びその支払

- 1 総合振興局長等が第3の規定により自治会等と委託契約を締結する場合の委託料の額は、1整備区画につき260円とする。
- 2 前項の委託料は四半期毎の翌月以降で、別記3号様式の請求書により請求を受けた日から起算して30日以内に支払うものとする。

## 第7 委託業務の検査

総合振興局長等は、委託業務の処理について必要があると認めるときは検査をしなければならない。

## 附 則

この要綱は平成6年4月1日から施行する。

## 附 則

- 1 この要綱は平成20年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行日において道の指定を受けている指定管理者にあつては、平成22年3月31日までの間、なお従前の例によることができる。

附 則

この要綱は平成22年7月27日から施行する。

附 則

この要綱は平成27年3月1日から施行する。ただし、第6第1項の規定は、平成26年4月1日から適用する。

## 口座設定店及び代表店

口座設定店		代表店
金融機関名	取扱店	
北洋銀行	本店、支店、出張所	道庁支店
北海道銀行	同上	同上
信用金庫	同上	信用中央金庫北海道支店
信用組合	本店、支店	全国信用協同組合連合会 札幌支店
北海道信用農業協同組合 連合会	本所、支所、農業協同組合	北海道信用農業協同組合 連合会本所
北海道労働金庫	本店、支店	本店
ゆうちょ銀行	本店、支店	小樽貯金事務センター

注 信用組合のうちウリ信用組合及びあすか信用組合は除く。

また、北洋銀行、北海道銀行、北海道労働金庫及びゆうちょ銀行は単一組織の金融機関と総称し、信用金庫、信用組合及び北海道信用農業協同組合連合会は連合体組織の金融機関と総称する。

## FD等交換による口座振替等の業務処理仕様書

## 1 FDの仕様

- (1) 記録密度 1,600BPI
- (2) 記録形式 9トラック
- (3) テープラベル ノンラベル (テープマーク無し)
- (4) 記録方法 120バイト/レコード  
15レコード/ブロック
- (5) 使用コード JISコード
- (6) レコードの配列 ヘッダーレコード、データレコード、トレーラーレコードが並び、最後にエンドレコードが記録される。
- (7) 振替処理済の記録 データレコードに振替結果コードを記録し、トレーラーレコードには、振替済及び振替不能の件数、金額を記録する。

## 2 光ディスクの仕様

- (1) 媒体種類 DVD-RW
- (2) ディスクサイズ 120mm(直径)×1.2mm(厚さ) 片面1層 カートリッジなし
- (3) ファイルシステム UDF 2.01  
・容量 4.7GB  
・アロケーションユニットサイズ 16キロバイト  
・ボリュームラベル なし
- (4) 使用コード JISコード
- (5) ファイル名 8.3形式 (各金融機関の希望による)
- (6) レコードの配列 ヘッダーレコード、データレコード、トレーラーレコードが並び、最後にエンドレコードが記録される。
- (7) 振替処理済の記録 データレコードに振替結果コードを記録し、トレーラーレコードには、振替済及び振替不能の件数、金額を記録する。

## 3 電子データの仕様等

「北洋銀行データ伝送サービス規定」に準じ、甲が乙に別途申込みした「北洋銀行データ伝送サービス申込書兼振替資金・振込手数料等預金口座振替依頼書」のほか、甲と乙が別途協議した仕様による。

## 4 レコードの内訳

- (1) ゆうちょ銀行以外の場合

## ① ヘッダーレコード

	項目	桁数	内容説明
1	データ区分	1	▽1▽
2	種別コード	2	▽91▽
3	コード区分	1	▽0▽ : JIS
4	委託者コード	10	取扱金融機関指定のコード
5	委託者名	40	ホッカイトウケンセツブ
6	引落日	4	振替月日

7	銀行コード	4	FD、光ディスク又は電子データの授受店
8	銀行名	15	
9	支店コード	3	
10	支店名	15	
11	預金種目	1	取扱金融機関指定の預金種目
12	口座番号	7	取扱金融機関指定の口座番号
13	ダミー	17	(ブランク)

② データレコード

	項 目	桁数	内 容 説 明	
14	データ区分	1	▽ 2 ▽	
15	銀行コード	4	預金者指定の銀行コード	
16	銀行名	15	項番 1 5 の銀行名	
17	支店コード	3	預金者指定の支店コード	
18	支店名	15	項番 1 7 の支店名	
19	ダミー	4	(ブランク)	
20	預金種目	1	普通「1」、当座「2」	
21	口座番号	7	預金者指定の預金口座番号	
22	預金者名	30	左詰め	
23	引落金額	10		
24	新規コード	1	通常▽ 0 ▽、新規▽ 1 ▽、変更▽ 2 ▽	
25	建物マスターキー	20	2	総合振興局（振興局）コード
			1	徴収主体コード
			3	市町村コード
			3	団地コード
			4	棟番号
			4	住戸番号
			3	(ブランク)
26	振替結果コード	1	別表 1 - 1 を参照	
27	ダミー	5	名義人番号	
		3	(ブランク)	

※「預金者」とは、納入義務者又はその指定する口座名義人をいう。

③ トレーラーレコード

	項 目	桁数	内 容 説 明
28	データ区分	1	▽ 8 ▽
29	引落件数	6	
30	引落金額	12	
31	振替済件数	6	交付するFD、光ディスク又は電子データはオールゼロ
32	振替済金額	12	
33	振替不能件数	6	
34	振替不能金額	12	
35	ダミー	65	(ブランク)

④ エンドレコード

	項 目	桁数	内 容 説 明
36	データ区分	1	▽ 9 ▽
37	ダミー	119	(ブランク)

## (2) ゆうちょ銀行の場合

## ① ヘッダーレコード

	項 目	桁数	内 容 説 明
1	レコード区分	1	▽ 1 ▽
2	契約種別コード	2	▽ 25 ▽
3	予備	3	スペース
4	事業主番号	8	ゆうちょ銀行指定のコード
5	事業主名	40	ホッカイトウケンセツブ
6	請求月日	4	払込月日
7	金融機関コード	4	▽ 9900 ▽
8	金融機関名	15	ユウチョギンコウ
9	振替口座記号	3	▽ 277 ▽
10	予備	17	スペース
11	振替口座番号	6	▽ 960323 ▽
12	予備	17	スペース

## ② データレコード

	項 目	桁数	内 容 説 明	
13	レコード区分	1	▽ 2 ▽	
14	金融機関コード	4	▽ 9900 ▽	
15	金融機関名	15	ユウチョギンコウ	
16	通常貯金記号	3	払込人の振替口座記号	
17	予備	17	スペース	
18	振替口座表示	2	スペース	
19	契約種別表示	2	▽ 25 ▽ (住宅使用料)	
20	通常貯金番号	7	貯金者の通帳番号 (7桁に満たない場合は0を前に入力)	
21	氏名	30	払込人氏名 (カタカナ表示)	
22	請求金額	10	金額の前に0を付して10桁	
23	照会表示	1	▽ 1 ▽	
24	顧客番号	20	2	総合振興局 (振興局) コード
			1	徴収主体コード
			3	市町村コード
			3	団地コード
			4	棟番号
			4	住戸番号
			3	スペース
25	振替結果コード	1	別表1を参照	
26	優先処理年月	4	年:2、月:2	
27	優先処理コード	2	スペース	
28	補助文言表示	2	道営住宅家賃	

※「払込人」とは、納入義務者又はその指定する口座名義人をいう。

③ トレーラーレコード

	項 目	桁数	内 容 説 明
29	レコード区分	1	▽ 8 ▽
30	合計件数	6	データレコードの合計件数
31	引落金額	12	データレコードの合計金額
32	処理済件数	6	スペース
33	処理済金額	12	スペース
34	処理不能件数	6	スペース
35	処理不能金額	12	スペース
36	照会請求金額	6	スペース
37	予備	59	スペース

④ エンドレコード

	項 目	桁数	内 容 説 明
38	レコード区分	1	▽ 9 ▽
39	ダミー	119	スペース

5 FD、光ディスク又は電子データの交付

- (1) FD、光ディスク又は電子データの交付は、振替日の5営業日前（振替日は含まない。）までに行う。
- (2) FD、光ディスク又は電子データは、正副2本作成の上、道営住宅家賃口座振替等通知書を添付して交付する。
- (3) FD、光ディスク又は電子データの交付後は、原則として内容を変更しないものとする。

6 FD、光ディスク又は電子データによる振替処理

- (1) FD、光ディスク又は電子データにかしがある場合は、北海道に返却し、北海道はそのFD、光ディスク又は電子データを修正して速やかに取扱金融機関に再交付する。
- (2) 取扱金融機関は、FD、光ディスク又は電子データに記録された振替情報により引落処理を行う。  
この処理に当たっては、FD、光ディスク又は電子データの「振替結果コード」欄に別表1のコードを記録する。
- (3) 引落処理が終了した後、振替済分と振替不能分それぞれの合計件数及び金額をトレーラーレコードに記録する（右詰め）。

7 FD、光ディスク又は電子データの返戻

FD、光ディスク又は電子データの返戻は、振替日から起算して4営業日後の午前中までに行う。

8 FD、光ディスク又は電子データの授受場所等

- (1) FD、光ディスク又は電子データの授受は、北海道建設部住宅課において行う。
- (2) 搬送用ケース（「道営住宅家賃及び駐車場使用料」と記載されたラベルを貼ったもの）は、取扱金融機関が準備するものとする。

別表 1

(処理区分)		振替結果コード
振替済分		0
振替不能区分	預金不足	1
	取引なし	2
	預金者の都合による振替停止	3
	口座振替納付依頼書なし	4
	照会事故	7
	委託者の都合による振替停止	8
	その他	9

別紙 3

出納員コード、執行機関コード及び執行機関名一覧表

総合振興局(振興局)名	出納員コード	執行機関コード	執行機関名
石狩振興局	1 1	5 1 3 1 0 0	石狩振興局建設指導課
渡島総合振興局	1 2	5 2 3 1 0 0	渡島総合振興局建設指導課
檜山振興局	1 3	5 3 3 1 0 0	檜山振興局建設指導課
後志総合振興局	1 4	5 4 3 1 0 0	後志総合振興局建設指導課
空知総合振興局	1 5	5 5 3 1 0 0	空知総合振興局建設指導課
上川総合振興局	1 6	5 6 3 1 0 0	上川総合振興局建設指導課
留萌振興局	1 7	5 7 3 1 0 0	留萌振興局建設指導課
宗谷総合振興局	1 8	5 8 3 1 0 0	宗谷総合振興局建設指導課
オホーツク総合振興局	1 9	5 9 3 1 0 0	オホーツク総合振興局建設指導課
胆振総合振興局	2 0	6 0 3 1 0 0	胆振総合振興局建設指導課
日高振興局	2 1	6 1 3 1 0 0	日高振興局建設指導課
十勝総合振興局	2 2	6 2 3 1 0 0	十勝総合振興局建設指導課
釧路総合振興局	2 3	6 3 3 1 0 0	釧路総合振興局建設指導課
根室振興局	2 4	6 4 3 1 0 0	根室振興局建設指導課



別記第1号様式

北海道公営住宅家賃口座振替等報告書

平成 年 月 日

北海道建設部長様

(金融機関名) 印

次のとおり当店の振替結果を報告します。

(平成 年 月 日振替分)

総合振興局 (振興局)	振替対象		振替済		振替不能	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
合計						

注1：同一の内容が記載されたものであれば、この様式によらなくても差し支えないものとする。

注2：ゆうちょ銀行にあっては「振替」を「払込」と読み替えるものとする。

